

魅力いっぱい農業者 年金に加入しませんか

(産業課)

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて農業担い手を確保するという目的を併せもった政策年金です。

○7つのメリット

- ①将来の年金受給に必要な原資を自ら積立、運用していく「積立方式」です。
- ②国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。
- ③保険料は、月額2万円から最高67,000円まで、千円単位で自由に選択できます。
- ④年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。
- ⑤早く加入するほど有利な複利方式です。
- ⑥保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。
- ⑦認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582 (直通)

赤十字活動への支援の お願い

(健康福祉課)

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、救急法などの人命と健康を守るための知識や技術を普及するための講習の開催、幼稚園から高等学校までの青少年赤十字を育成する青少年赤十字活動など、多岐にわたる活動を行っており、その活動の財源は、みなさんから寄せられる寄付で賄われています。

赤十字活動に賛同し、年間500円以上のご支援をいただける方を募集していますので、ぜひ、赤十字活動へのご支援をお願いします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

募 集

おやこの食育教室参加者

(健康福祉課)

親子で料理をつくり、楽しいひとときを過ごしませんか。

○日時

7月25日(木)
午前10時～午後1時

○対象者

小学校低学年児童と保護者
(先着10組)

○参加費

一人 100円

○場所

保健センター

○お申し込み期限

7月22日(月)

○お申し込み・お問い合わせ

食生活改善推進会事務局
(健康福祉課内)

☎(84)0006 (直通)

五霞町木造住宅耐震診断士派遣 事業による耐震診断希望住宅

(都市建設課)

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件を全て満たす住宅です。

また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。
(所有者が複数の場合は代表者)
(1)一戸建ての木造住宅または店舗併用住宅(床面積の1/2以上が住宅であるものに限る。)
で、2階以下のもの。

(2)昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

(3)在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。(丸太組工法及びプレハブ工法など)

ような特殊な工法により建築されているものは対象外)

○診断費用(個人負担)

一戸あたり2,000円

○募集戸数

先着5戸

○お申し込み期間

7月1日(月)～11月29日(金)(閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。)

○受付時間

午前8時30分～
午後5時15分

○必要書類

(1)申込書
(2)建築時期及び延床面積が確認できるもの
(3)概略平面図(建築確認申請書があればその写し)

○お申し込み方法

都市建設課に備え付け、または町公式ホームページから申込書をダウンロードし、所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

○お申し込みから診断まで

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。

派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、

診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

○ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

○ご注意ください

疑問やお問い合わせ及び受付窓口
都市建設課 都市計画G
☎(84)3347 (直通)

わが家の主役

(総務課)

広報ごか及び町公式ホームページでは、「わが家の主役」と題し、町内在住の1歳から3歳ぐらまでのお子さまを掲載しています。

掲載を希望される方は、応募用紙は総務課にありますので、印刷された写真または写真データを持参し、ご応募ください。

○お問い合わせ

総務課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線226)